

生徒の心身のバランスのとれた健全な成長に向けた持続可能な部活動をめざして

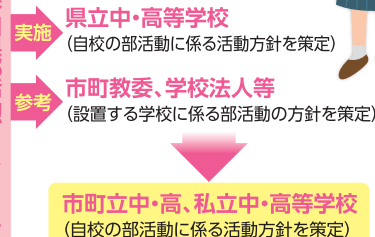
香川県部活動ガイドラインを策定しました!

部活動は、学校教育の一環として、スポーツや文化、科学等に親しむことを通して、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、生徒が豊かな学校生活を経験することができる教育的に価値ある活動です。しかし、その運営等において、成長期にある生徒が休養日もほとんどない長時間の活動により、バランスのとれた生活等に支障をきたすことのないよう、適切な休養を確保することや、教員の負担感の軽減を図る必要があることなど、様々な課題への対応が求められています。

そこで、県教育委員会ではスポーツ庁や文化庁から出された国のガイドライン等を参考に、有識者や関係者の意見も聴きながら検討を進め、「香川県部活動ガイドライン」【中学校版】【高等学校版】を策定しました。

保護者や地域の皆様には、持続可能な部活動の運営のための取組みに、ご理解とご協力をお願いします。

香川県部活動ガイドライン



適切な休養日等の設定

中学校

- 部活動休養日
週当たり2日以上(平日少なくとも1日、土日少なくとも1日以上)
長期休業中等にある程度の休養期間(オフシーズン)
- 1日の活動時間
長くとも平日2時間程度、学校の休業日は3時間程度

高等学校

- 部活動休養日
原則として週当たり1日以上(年間を通して52日以上)
長期休業中等にある程度の休養期間(オフシーズン)
- 1日の活動時間
原則として平日3時間程度、学校の休業日は4時間程度

休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が教育課程内の活動、部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等のバランスのとれた生活を送ることができるよう設定しました。また、高等学校では、各学校において中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点や、発達の段階を考慮し設定しました。

▶「香川県部活動ガイドライン」については、こちらをご覧ください。 [香川県部活動ガイドライン](#)

検索

香川県教育委員会は、**教職員の働き方改革**に取り組んでいます。

香川県教育委員会 働き方改革

検索